

コロナ恐慌打開に向けた 新福祉国家戦略



神戸大学名誉教授

二宮 厚美

はじめに…コロナ禍の現状を どうみるか

—新型コロナのパンデミックに対して、日本ではすでに5月下旬に、緊急事態宣言は解除になりましたが、世界全体では、アメリカ、ブラジル、ロシア、インドといった国々を始め、感染の勢いはまだ衰えているとはいえません。コロナ危機に対する現状をどのようにみていますか。

コロナウイルスそのものに対する対処策は、伝染病や公衆衛生等の専門家にまかせるとして、社会科学の視点から、現在進行形にあるパンデミックをどうみるか、その視点の問題に絞って、留意すべき点を3つばかりあげておきたいと思います。

第一は、感染防止の保健・医学的対処策と社会・経済活動再開策とを統一してつかみ、また状況の変化に応じて柔軟に両者のバランスをはかって追求していく視点が重要だ、ということです。一方での感染予防の活動の継続と、他方での経済

的諸活動の再開とを両立させるという課題は、安倍政権や小池東京都知事や吉村大阪府知事が口にしてきた言葉で、あえてここで繰り返すまでもないことなのですが、この「感染予防と経済再開の両立論」というのは、実際には、「感染防止」よりも「経済再開」の側に政策の力点を移す「口実」になっているのです。そうなるのは、この両立論にあっては、「感染防止」の方は過去になりつつあること、これに対して「経済再開」は未来にかかわること、将来の課題になってくるからです。「過去」と「未来」とを比較すれば、誰だって未来・将来の課題を重視するようになります。ましてコロナ禍における過去は「非常につらくて我慢のいる過去」だったのに対して、社会・経済活動の再開は「希望のある明るい将来」に属することですから、過去よりも未来の側に人々の目や関心がいくというのはやむをえないところがある。

しかし、過去のコロナ感染の恐さや、予防・防止活動のなかで得た教訓を忘れてたり、軽視するようなことがあっては、感染で亡くなった方々、また医療・保健・福祉の最前線でわが身を削り、犠牲にして懸命にコロナとたたかってきた方々に申

し訳ないことだと思えます。だから、コロナ禍の貴重な教訓を生かすこととポスト・コロナの（コロナ後の）諸課題の追求とを厳密に統一していかなければならない。「コロナ禍の貴重な教訓」のなかで重要なことは、コロナ禍は同時に「新自由主義の破綻」を物語るものだった、ということです。安倍内閣を始めとする「両立論者」は、この肝心な教訓をすっかり葬っている。パンデミックが収束したとはいえない現在の、これが第一の留意点です。

第二は、コロナ禍が一段落ついて、社会・経済活動を再開していくときの課題については、これは3.11東日本大震災等の自然災害後に共通することですが、「復旧・復原」と「復興・再興」との区別と相互関係を明確にしていかなければならないということです。直接の被災・被害者の思いにそくしていうと、ちょうど大病を患った後のように、ともかく元の状態にもどりたい、快復したいというのが率直な気持ちで、これは「復興・再興」との対比でいえば「復旧・復原・回復」の視点ということになります。コロナ禍によって、客足が途絶えた観光地、商店街、ホテル・旅館、また工場閉鎖や営業自粛を余儀なくされた企業や地域からみれば、まず、このコロナ以前の元の姿に戻りたいという「復旧・復原」の願いが先に立ちます。ところが、政府の政策やメディアの論調では、そうではなく、もはやコロナ以前に戻ることが不可能、また単なる元の状態への回帰・復旧ではダメだ、これからは復興・刷新の視点をもって臨まなければならない、というのが圧倒的傾向になっています。

「復旧・復原」か「復興・刷新」かの二択的な問題にしてしまうと、常識的・形式的には二者択一ではなく、だいたい両方とも大切だという模範解答に落ち着くことになるわけですが、ただここでも注意しなければならないことは、現実の支配的な動き、政策的な流れでは、後者の「復興・刷新」路線が優位に立つということです。東日本大

震災の後でも、被災地の地元民の率直な「元に戻りたい」という願いや思いを踏みにじるようにして、新たな開発・再開、復興優先の民活路線が優先されました。要するに、新自由主義的復興路線が優位にたった。これと同じように、現代日本のコロナ禍後の社会・経済活動の再開も、「復興・刷新」型の政策が優位にたち、具体的にいうと、安倍政権下の「復興政策」は、「デジタル化による成長路線」に集約される傾向にある。これはデジタル化についていけない人々を切り捨てる路線になってしまうのです。

第三に注意すべき点は、コロナ禍のただなかにおいて、奇妙な「惨事便乗型資本主義」現象が現われていることです。「惨事便乗型」というのは、かつて世界的なベストセラーになったナオミ・クラインの『ショック・ドクトリン』（幾島幸子・村上由見子訳、岩波書店、2011年）から借用した言葉ですが、大災害だとか今回のコロナ・パンデミックのようなショック時期、パニック期に生まれる社会的混乱、つまり「混乱のあまりに、何が自分にとって利益なのかすらわからなくなっている状態」につけいって社会内に入り込む勢力、政策、思想等をさします。一種の火事場泥棒的なやり方のことです。クラインは、1970年代から台頭し、世界中を席卷してきた新自由主義をこの惨事便乗型イデオロギーの代表とみなし、新自由主義主導の傾向を惨事便乗型資本主義と名づけたわけですが、現代日本ではコロナの惨事・災禍にまさに便乗するようにして、さまざまな勢力が蠢いています。

そのなかでも、きわめて奇妙なというか、一種奇形的な日本型新自由主義が関西・大阪を拠点にして「復興」しようとしている点に注意が必要です。私は大阪に住んでいるので特に目につくのですが、主に関西のテレビ・メディアがつくりだした「お茶の間のヒーロー吉村府知事の人気」は、まさに「惨事便乗型ブーム」と呼ぶべき性格のものだと思います。大阪のコロナ禍を深刻にした原

因の一つは、ほかならぬ「橋下^{はしもと} = 維新政治」が「野蛮な新自由主義」の視点から、10年以上も前から保健所や公衆衛生研究所、公立病院の統廃合によって、「パンデミックに脆弱な保健・医療レジーム」を作ってきたことにあります（橋下主義が特に「野蛮な」新自由主義路線に立つものであったことについては、二宮厚美『橋下主義解体新書』高文研、2013年を参照）。この「維新政治の原罪」を横に置いたメディアによる惨事便乗型の「お茶の間ヒーローづくり」には、油断することなく警戒しなければならないと思います。

コロナ禍のなかで、それまでに進んできた「世論の安倍離れ」が加速化したことは、日本型新自由主義の破綻を物語るものですが、それとは逆に、「安倍離れ世論」の受け皿として「惨事便乗型の吉村人気」が機能するとすれば、せっかくの「安倍離れ票」がいわば「死に票」に終わってしまう。東京都知事選の「小池大勝」の結果をみると、この可能性が高まっていると考えられるので、「コロナ禍惨事便乗型の人気」にはくれぐれも注意しなければならない——これを第3にあげておきたいと思います。

1 パンデミック下の三重の意味での歴史的転換

——今回のパンデミックは歴史的に見ても、後世に残る大きな影響力を持っていると思います。この歴史的な評価という点では、どうでしょうか。

コロナ・パンデミックが世界に突きつけた抜きさしらぬ大問題は、言うまでもなくさまざまな側面をもっていますが、経済学の視点からみると、さしあたり3つの論点が特に重要になると思います。簡単にいうと、①文明史的、世界史的転換ともいべき影響力、②戦後レジーム危機ないし転

換の問題、③史上最大のコロナ恐慌という経済危機の問題、以上の3つです。ここではこの3つを簡潔に見ておきたいと思います。



物質代謝・精神代謝両面を攪乱する文明史的転換

まず第一の文明史的転換とは何をさすか。これはすでに各種メディアでも問題にされていることですが、端的に言って人類の生存を担ってきた人間と自然とのあいだの物質代謝過程の攪乱という問題です。新型コロナによる感染者、死者は、世界全体ですでにこの6月末時点においてそれぞれ1000万人、50万人を突破しましたが、今後これがどこまで広がるものか、ほとんど予想できないほどの状況にあります。問題は、この新型ウイルスによる直接の脅威が、巨視的にみれば、人間（人類）と自然との間の物質代謝の攪乱、つまり物質代謝を通して築かれてきた文明史に1つの転換を迫る大事件の意味を持つ。人類の文明史は、人間・自然間の物質代謝過程に対する人間の側の制御を通じて築かれてきたわけですが、コロナ・パンデミックはこれに対する自然の側の復讐・反乱、つまり物質代謝過程の攪乱の例の1つとして、地球温暖化や気候変動などの環境問題とともに歴史に刻みつけられると思います。

ただ、この物質代謝の攪乱という問題はすでに論壇で取り上げられているので（デヴィッド・ハーヴェイ「COVID-19時代の反キャピタリズム運動」『世界』2020年6月号）、私はそれほど注目されているとはいえない「精神代謝過程の攪乱」という面に目を向けておきたいと思います。物質代謝というのは、ひらたく言うと、人間が自然に働きかけて生存に必要な物を摂取し、不要となったものを自然に返す、その過程で自然と人間を変革していくことをさしますが、人類の歩みは、この不断の物質代謝だけではなく、人間が人間自身に働きかけて、自らの生存と発達を確保する過程でもあった。この人が人に働きかけて、他者を変

革すると同時に自らも変革・発達させていく関係のことを、ここでは物質代謝との対比で、「精神代謝」と呼んでおくことにします。つまり、人間が自然を対象にして働きかける行為を「物質代謝」と呼び、人間が人間を対象にして働きかける行為を「精神代謝」と呼ぶ。人類の文明史は、実はこの2つの物質代謝・精神代謝両方によって築かれてきた、ととらえることができるわけです。

人が人に働きかける行為・活動を見るときキーワードは、コミュニケーション（特に言語的コミュニケーション）です。この（言語的）コミュニケーションを媒介にして人が人に対して働きかける労働は、厳密な意味でのサービス労働になります。これに対して、農産物や衣服、家具等の「モノづくり労働」は、物質代謝労働になるわけです。つまり、「モノづくり労働＝物質代謝労働」と「サービス労働＝精神代謝労働」の2つが文明史を築いてきた。サービス労働論では、人が人に対して（言語的）コミュニケーションを媒介にして働きかける労働をサービス労働としてとらえるのですが、私はその中でも、特に人間の生存と発達を担う労働を社会サービス労働と呼ぶことにしています。人の生存・発達を担う労働を特別に「社会サービス労働」と呼ぶのは、現代社会では人間の生存・発達は社会権（＝人権）として保障されており、それに該当する保育・教育・医療・介護・看護・保健・文化等に従事するサービス労働は、社会権を担う労働として認められているからです。

さて、ここまで話を進めると、もう察しがつくと思いますが、コロナ・パンデミックで大問題になったのは、物質代謝の攪乱問題もさることながら、たとえば「三密」回避の社会ルールや、医療・介護崩壊、学校休校、各種イベント中止、交通・移動制限などを思い浮かべればわかるように、コミュニケーションの制限・限定、そして社会サービス労働の需給逼迫にかかわることでした。私たちはコロナ・パンデミックの渦中で、物

質代謝過程と同時に、精神代謝過程の攪乱・混乱に出くわし、コロナ危機に対する対処策においても、コミュニケーションと社会サービス労働の刷新・拡充・保障の課題を高く掲げなければならない事態に直面した。この論点は福祉国家戦略とかかわるので、あとでもう一度立ち返ります。



新自由主義レジームの戦後史的破綻

第二に注目しておかなければならない転換は、戦後史上のレジーム転換です。非常に大ざっぱに整理すると、戦後史は70年代半ば頃まではケインズ主義レジーム、その後、最近までを新自由主義レジームとして評価することができます。ところが、いまコロナ禍のなかで、前世紀から持ち越された新自由主義レジームの破綻が世界各国で明らかになった。正確に言えば、コロナ禍で新自由主義が破綻したというのではなく、今や多くの人々が新自由主義の破綻を認めるようになった。新自由主義はとっくの昔に破綻しているのですが、この新自由主義の破綻を認める世論、勢力がコロナ禍において多数派を占めつつある。

その一例をあげておくと、「朝日新聞」（5月20日）は「コロナに敗北した新自由主義」というタイトルのフランスの歴史社会学者エマニュエル・トッド氏のインタビュー記事を掲載しました。この記事以上に重要な日本の動きは、最近になって、立憲民主党が新自由主義の破綻という点で共産・社民両党と共通の見地に立ちました。旧民主党勢力のなかから「新自由主義の破綻」、したがって「新自由主義からの決別」を公然と主張する動きが強くなってきたということは、今後の日本にとってきわめて重要な意義があると思います。

ただ、一口に新自由主義といっても、「新自由主義とは何を意味するか」については、さまざまな見方があります。後の議論と関連するので、あらかじめ私の持論を述べておくと、「新自由主義と

付表 OECDの経済成長率予測

	①年内に感染再拡大		②感染収束	
	20年	21年	20年	21年
世界	▲7.6%	2.8	▲6.0	5.2
日本	▲7.3	▲0.5	▲6.0	2.1
米国	▲8.5	1.9	▲7.3	4.1
中国	▲3.7	4.5	▲2.6	6.8
欧州	▲11.5	3.5	▲9.1	6.5

は戦後福祉国家の解体を狙った戦略的イデオロギーである」、凝縮すると「戦後福祉国家解体戦略としての新自由主義」というのが一応の定義です。世間一般で捉えられている新自由主義とは、この私見とまったく同じとはいえませんが、大括りでいうと、共通しています。というのは、世界全体で常識的に理解されている新自由主義は、先に紹介したナオミ・クライン『ショック・ドクトリン』の定義に近いからです。『ショック・ドクトリン』の巧みな表現でいうと、新自由主義は「資本主義からケインズ主義を取り除いたもの」、もっと具体的にいえば「規制の緩和・撤廃、民営化、社会支出の削減」の3点を推進する政策をさす。このクライン流新自由主義観を21世紀の日本に適用すれば、小泉構造改革、^{こいずみ}「アベ政治」＝アベノミクス、「維新政治＝橋下主義」はすべて新自由主義レジームを構成してきたものということになります。この新自由主義レジームは、コロナ・パンデミックのもとで「医療＝保健崩壊、公衆衛生危機」を招く元凶になったものです。大阪で公立病院統廃合、保健所の統廃合、保健師削減に走ったのは「橋下主義＝維新政治」でした。こうした新自由主義レジームの破綻が明らかになった。これが第2に注目すべきことだと思います。

リーマン・ショックを超える コロナ・ショック

さて、第三の問題は、パンデミックのもとで戦後最大の経済危機が進行し、「コロナ恐慌」と呼ぶに値するパニックを呼び起こしていることです。この経済危機に対して、IMFはすでに20年4月段階で、「世界大恐慌以降で最悪の景気後退」と表現し、また世界銀行も、6月に入って、「戦後最悪の景気後退」、あるいは「平時に起きた世界経済の打撃としては過去100年で最も深刻」と表現しました。これを聞くと多くの人は、08年のリーマンショック時に「百年に一度の危機」の言

葉が世界を駆け巡ったことを思い出すと思われますが、20年7月初旬の現在、コロナ危機は大恐慌並みの深刻な「大不況」を呼び起こし、それがどこまで広がり、続くのか、予想しがたいという状況にあります。

ちなみに、6月初旬時点のOECD見通しでは、20年の世界経済は前年比6.0% マイナス、日本経済は同6.0% マイナス成長の予測となっています(付表参照)。世銀の見通しでは、世界経済でマイナス5.2%、日本経済でマイナス6.1%の成長見込みです(いずれも感染がそのまま収束した場合の予測)。リーマン危機時の日本経済の落ち込みは、09年1-3月期の前年比17.8% マイナス(年率換算)が最大でしたが、この6月時点の大方の予測では、20年4-6月期には20%程度のマイナス成長になるのではないかとされています。いずれにしても、100年に一度と呼ばれたリーマンショックを上回る「コロナ恐慌」が日本経済に襲来したと考えなければならないということです。

2 「新自由主義的恐慌プラスコロナ恐慌」の同時進行

大規模かつ暴力的な価値破壊としての恐慌

—— IMF等はコロナ危機を「景気後退」と表現し、「恐慌」という言葉を使っていませんが、現在の経済危機は「コロナ恐慌」ととらえるべきだということですね。

結論を先取りすることになりますが、私は、現在の危機は「過剰生産恐慌プラスコロナ恐慌」の「二重の恐慌」の連動・結合と捉えることが適切ではないか、と思っています。そして、この「二重の恐慌」の打開策、あるいは恐慌からの脱出策として、新たな「福祉国家戦略」が求められる、というのが私の考えですが、現在のコロナ危機をあえて「コロナ恐慌」と呼ぶのは、恐慌の役割が何よりも「暴力的な価値破壊」にあるからです。危機を単なる「景気後退」と表現しただけでは、この「暴力的な価値破壊」という側面がきちんと評価されず、曖昧にされる。恐慌の持つ「暴力的価値破壊性」を明確にすることによって、これ以上の価値破壊を抑止し、また破壊されつつある価値を保存・保持し、さらに再生・拡大する戦略として、「福祉国家戦略」の意義が鮮明になる。こういう趣旨を込めて、ここでは戦後最悪・最大のコロナ経済危機を「コロナ恐慌」と呼ぶわけです。

ILO（国際労働機関）によれば、20年の4-6月期の就労時間は、不況の結果、コロナ感染前の19年10-12月期に比べて14%減った、これはフルタイムの労働者4億人が職を失った計算になる、ということです（「日本経済新聞」7月1日）。言いかえると、世界全体で4億人分の労働が生み出す価値が破壊された、ということですから、とてつもない価値破壊が進行していることになるわけです。だから、この無益な価値破壊の進行を食い止めなければならない。

ただ、経済学になじみの薄い人には、恐慌とは大規模で暴力的な価値破壊のことだといっても、いまひとつピンとこないかと思われるので、若干の説明を補足しておきます。

資本主義のもとでの恐慌は、一般的に、過剰生産恐慌という性格をもっています。その特徴は、過剰生産がすべての産業分野におよぶ点にあり、かつ、資本の3形態（貨幣資本、生産資本、商品

資本）のすべてにおいて「資本過剰＝過剰蓄積化」が顕在化する、という点にあります。この特質において、たとえば資本主義以前の饑饉^{ききん}だとか自然災害、伝染病、戦争等を原因にした不景気、生活苦、貧困、飢え等の危機とは区別されるわけです。

問題なのは、こうした過剰生産恐慌がなぜ起こるのか。これを解明するのが恐慌論の課題ということになるのですが、ここでは深く立ち入る余裕はないので、一言だけ、その原因は、利潤追求第一主義の資本が貨幣資本・生産資本・商品資本のすべての形態において過剰化する、つまり需要に対して供給サイドを過剰化する運動にのめり込むからだ^{きん}と指摘するにとどめます。逆に、恐慌の役割は、過剰になった資本（貨幣・生産・商品資本）の相当部分を廃棄する、処理・処分する、破壊することになるわけです。株価が崩落するのは過剰な擬制資本^{ぎせいしほん}を破壊すること、売れ残った商品を廃棄することはその商品価値を破壊すること、生産・営業を中止・休止することは設備・労働力の価値を破壊することですね。恐慌がいったん過剰になった価値を破壊しつくすと、低い水準において供給サイドと需要サイドのバランスが回復する（縮小均衡する）ことになるので、ここから景気回復の見通しが出てきて新たな景気循環に入る。したがって、この景気循環の視点から見ると、恐慌とは、需給間のバランスを回復して新たな景気循環に入るための暴力的な価値破壊である、ということになるわけです。

アベノミクスが準備してきた 新自由主義的恐慌

「価値破壊としての恐慌」という視点から話を本筋に戻していうと、現代日本で進行中の恐慌は、「過剰生産恐慌」と「コロナ恐慌」の二面からとらえられる、と思います。ただ前者の「過剰生産恐慌」は一般的なそれではなくて、現代日本に特有の性質を帯びており、その特質を際立たせ

るために「新自由主義的恐慌」と名づけておきます。新自由主義的恐慌と呼ぶゆえんは、現代日本の「デフレ不況」が、先の言葉でいうと、新自由主義レジームのもとで進行しており、安倍政権の経済政策（すなわち、新自由主義を基調にしたアベノミクス）が、市場における需給関係のバランスを崩し、一方での「供給過多」と他方での「需要不足」という不均衡な構造をつくりだしてきたことによるものだからです。ここでは、この不均衡構造がアベノミクスの所産であることを、要点だけをとりあげて説明しておきます

まず、アベノミクスは成長戦略の基本をグローバル競争国家化におきました。すなわち、多国籍型大企業のグローバルな競争力強化を第1にした成長路線をとった。このグローバル競争国家化の戦略は、財界用語にいう「Made in Japan 体制」から「Made by Japan 体制」への転換を呼び起こしました。前者の「Made in Japan 体制」とは生産拠点を国内におき（Made in Japan）、輸出に依存しながら成長をはかる路線「輸出依存・投資主導型成長路線」を意味します。後者の「Made by Japan 体制」とは、生産拠点を海外に移し、日本企業製品（Made by Japan）をグローバル市場に売り込んで成長をはかる路線、つまり「グローバルな競争力強化に依存した成長路線」を意味します。このような「国内生産→輸出拡大」から「海外生産→世界販売」への転換が呼び起こしてきたことは、国内の需要（内需）に依存しないで大企業が資本蓄積を進め、一方での「資本過剰」と他方での「内需停滞」という恐慌に至る道（したがって競争力強化とは逆に競争力衰退に向かう道）でした。

これに並行して財界は、グローバルな価格＝コスト競争力強化のために「国内高コスト構造の是正」策をとってきました。このコスト削減策は何よりも人件費に向けられました。人件費削減策の起点は雇用破壊です。非正規労働者が増加し、正規・非正規間の分断と競争の組織化が強化さ

れ、戦後労働法制の見直しにまで至る過程において、国際的に見ても異例の賃金圧縮、実質賃金低下、家計所得・消費低迷が進みました。一言でいえば、極度の内需不振・遅滞です。これが、90年代後半以降の「失われた20年」、あるいは「日本経済の長期停滞」の正体でした。日本では新自由主義が国内の需要を痛めつけ、破壊し、今日の「新自由主義的恐慌」を準備してきたわけです。

これに追い打ちをかけてきたのが、新自由主義的税制改革です。この税制改革は「基幹税の見直し」を骨格にしたものでした。基幹税というのは、税制の中でも大黒柱のような基幹となる税金をさすのですが、民主主義的税制における基幹税とは、所得税と資産税の2つの直接税である、というのが通説でした。消費税は、この基幹税の仕組みを変え、直接税と間接税の比率を見直し、所得税・資産税・消費税（付加価値税）のバランスをはかる、という狙いをもって導入されたものです。グローバル競争国家化路線に走る安倍政権が手がけてきたのは、競争力強化のために、個人・法人所得減税分を消費増税で補う、とりわけ法人税の減税分を消費増税で補填しようとする税制改革でした。その結果は何であったか。1つは「所得税（特に法人税）収の空洞化」、いま1つは国内家計消費の萎縮、つまり内需の急激な冷却、景気の悪化です。

こうして、昨年10月の消費税率の10%化は、それまでの「デフレ不況」を「新自由主義的恐慌」にたたき落とす一撃となったのです。これに最後の追撃を加えたのがコロナ禍、すなわちパンデミック下の「コロナ恐慌」になるわけです。



コロナ恐慌の独自性、特徴

「コロナ恐慌」は、一方での「生産＝供給の過剰」化と他方での「消費＝需要の不足」化というアンバランスという点では、通常の過剰生産恐慌と共通面がありますが、ただしパンデミック下

の恐慌という面において、一般の恐慌とは異なる独特の性格を持っています。

まず、コロナ恐慌は「突然性」「突発性」において際立っています。恐慌は、パンデミック以前には誰も予想できなかったほどに、突然訪れました。この「突然性」「不意性」「突発性」は、大震災並みといって過言ではありません。コロナ恐慌が、大地震さながらの不意をつく出来事だったのは、それが市場外の力、いわゆる「経済外的強制」によって勃発したものだからです。通常の不況であれば、市場の運動内部になんらかの前兆が統計的に現われるために、ある程度予想できるのですが、市場の外部からの経済外的強制による恐慌の発生は、人知のおよばぬところだったわけです。

ただし、恐慌対策にかかわるので、ここで一言だけはさんで置くと、コロナ恐慌は確かに予想はできなかったものの、予防できなかったというわけではない。仮に予防・防止が難しかったとしても、少なくとも、事前に緩和・緩衝装置を準備しておくことは可能であった。大地震に備えて建物の耐震強度を高めておくようなものです。むしろ、コロナ恐慌のような経済外的な力による恐慌に対する備え（予防・緩和・緩衝策）は、自然災害に対する予防策と同じように、市場外の力、つまり公共的な政策や仕組みによらざるをえません。この公共的な政策課題を担うのが福祉国家になるわけですが、新自由主義は逆に市場原理に忠誠心をもって、その予防・緩和措置を破壊する政策をとってきた。その例が、先に「橋下主義＝維新政治」で指摘した公立病院や保健所の統廃合、公衆衛生の機能縮小、あるいは規制緩和、民営化策だったのです。安倍政権による社会保障全般の圧縮・削減策もその例を物語るものです。

要するに、コロナ恐慌は新型コロナウイルスという経済外的な強敵の力によって引き起こされたために、事前に予想することはきわめて難しかったが、あらかじめ予防・緩和の措置をとっておくこ

とは可能であった、しかし、新自由主義がコロナ禍のみならず恐慌に対する予防・緩和・緩衝装置を破壊してきたために、コロナ恐慌はそれだけ一層深刻になり、長引くことになった——したがってこれを一言でいうと、新自由主義とコロナウイルスとは、いわば共犯関係にたってコロナ恐慌を呼び起こしたということです。



コロナ恐慌に特徴的な需要のスクラップ・アンド・ビルド

新自由主義と新型コロナウイルスとが一種の共犯関係においてコロナ恐慌を呼び起こしたとすれば、その打開策はこの共犯関係に対決する戦略をとらなければならない、ということになります。この点を確認するために、もう一度、コロナ恐慌の特性に立ち戻ってみます。

恐慌が不意の出来事であったのは、それが「需要の突発的蒸発・消失」によるものだったからです。「需要の蒸発」は、コロナ禍における国境閉鎖、都市封鎖（ロックダウン）、営業停止・休止、外出禁止・自粛等の、他ならぬ「経済外的強制」によって起こったものでした。コロナ禍のなかで、市場外部からの力で生産・流通・販売・消費・交通等の諸活動が一気に収縮した。最も極端な例はインバウンドの「蒸発」にみることができます。この5月には、外国からの訪日客が前年比で99.9%減少、わずか1700人に止まったといえます（政府観光局調べ）。ここに生まれる「需給ギャップ」を原因にしてコロナ恐慌は社会を襲ったわけです。こうした「需給ギャップ」の例は、学校給食休止による食材の過剰化、花火大会中止で花火の過剰化、観光客激減で観光バスの過剰化等、あげればきりがありませんが、恐慌の進行過程で注目すべき点を3つばかり上げておきたいと思います。

第1は、需給ギャップが拡大したのは、最初は国民生活や家計消費に直結した分野、つまり内需の急減・萎縮によるものだったということです

(インバウンド消費は、統計上は輸出扱いですが、実態は内需の1つです)。だが、消費財(第2部門)に対する需要の急減は、ただちに資本財(第1部門)に波及して、投資の収縮、全般的な雇用悪化、したがって相対的過剰生産恐慌を準備することになります。この「コロナ恐慌による相対的過剰生産恐慌の随伴」が、日本経済全体を「コロナ恐慌プラス新自由主義的恐慌」の状態に追いやることになっているのです。

とはいえ第2に、コロナ恐慌には全般的過剰生産恐慌とは異なる一面があります。コロナ恐慌それ自体をみると、マクロ的には総需要が急速に冷え込む傾向に向かうのですが、それと同時に新たな需要を生み、増やすという面がある。たとえば、「三密」回避による社会的コミュニケーションの遮断・切断、各種イベント、外食、公演、観光等の急減で需要が萎縮する一方で、逆にマスク、体温計、医療器具、テイクアウト食品、巣ごもり消費、オンライン診療・授業・会議等に例を見るように、新しく需要を開発し、その消費を拡大する面をもっています。やや大げさにいうと、需要のスクラップ・アンド・ビルドを伴いつつ、需要トータルは減っていく。

新しく生まれ、増加していった需要は、だいたい、①従来からあった潜在的需要がコロナ禍において顕在化したもの、②「三密」回避やソーシャル・デスタンピング確保の必要性から生まれる代替的需要、③新たに発生・増加する需要の3つ程度に分かれると思いますが、まとめていうと、全体の需要動向がまだら模様になるということです。

いま重要なことは、コロナ恐慌のもとでの需要のこうしたスクラップ・アンド・ビルドが主に社会的コミュニケーションに関係する分野、したがって、労働・職業でいえば、人と人とのコミュニケーションを媒介にした対人サービス労働、すなわち先述の社会サービス労働(保育・教育・医療・福祉・保健・文化・芸術労働等)を中心にし

て起こっている、ということです。コロナ禍において、人々の社会生活に不可欠な医療・保健・介護、食品販売、電気・水道・消防・救急等のライフラインを担う人々のことを欧米ではエッセンシャルワーカーと呼び、その労働に対する需要は増えこそすれ、軽視されることはなかったといわれます。日本でも、コロナ禍において社会サービス労働(精神代謝労働)のエッセンスシャル的性格(必要不可欠性)があらためて注目された。これを確認しておくことは非常に重要な意味を持つと思います。

さて先を急いで、第3は、コロナ恐慌からの脱出には、市場の需給両面に照らしていえば、供給サイドというよりも、まず需要サイドの回復を図る視点が重要だということです。現代日本の「コロナ恐慌プラス新自由主義的恐慌」からの脱出、その打開策では、「供給サイドの経済学」の新自由主義ではなく、「需要サイドの経済学」を代表するケインズ主義に軍配があがる。コロナ恐慌が「経済外的強制による需要の蒸発」に起因するものであるとすれば、その打開策は、ひとまず「市場外的な公共的介入」による需要の回復にもとめられなければならない——これが1つの結論として導き出されるわけです。

3 新型福祉国家戦略による コロナ恐慌打開の道



ふたまたこうやく
安倍政権の二股膏薬的対応

——コロナ恐慌から脱出するには、どういう対策、選択肢を考えることができるでしょうか。

まず現代日本の「コロナ恐慌プラス新自由主義的恐慌」に対しては、すでに破綻済みの新自由主義ではなんの役にも立たない、それどころか、恐慌

を長引かせるだけだ、ということをはッキリさせておかなければなりません。そして、その視点から安倍政権のコロナ対策の二面を見ておく必要があると思います。

1つは、従来からの新自由主義路線に^{びほうさく}弥縫策を施して、基本的にはアベノミクス線上でコロナ危機に対処しようしている面です。この政策にも二面があって、その1つは、日銀の財政ファイナンス策を維持しつつ、金融市場のバブル化で不況対策を進めるという政策です。いま1つは、デジタル化を切り札にした成長戦略です。後者のほうは、安倍政権が近々まとめると伝えられている「世界最先端デジタル国家創造宣言」案によくあらわれていると思います。「デジタル化の推進」は、財界二団体（経団連と経済同友会）が共通に掲げるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進に歩調をあわせるもの、あるいはその二番煎じです。この成長戦略は、これまでのアベノミクス第3の矢が総崩れとなった結果、うちだされた「供給サイドの競争力強化」策という性格をもったものですが、いわば「溺れる者は刀をもつかむ」結果に終わると私は思います（ここでは、その批判的検討の余裕がないので、この日本経済を傷つける面もあるという問題点を指摘するにとどめる）。

第2は、新自由主義とは異質のケインズ主義に助っ人役を求めた政策です。たとえば、10万円の特別給付金、雇用調整助成金、持続化給付金、家賃支援給付金、都道府県向けの緊急包括支援交付金、医療従事者等への慰労金、Go To キャンペーン事業等の補正予算措置は、概ね、ケインズ主義的所得補償、需要喚起策的性格をもったもので、新自由主義的路線にそったものではありません。安倍首相からみれば、コロナ禍に半ば強制され、その意に反して、やむをえず採らざるをえなかった政策だったわけです。だから、彼は、こうしたコロナ対策の大規模な補正予算（第一次・第二次合計で57.6兆円）を発表する際に「空前絶後」と

いう、首相自身にとっても空前絶後というべき言葉を使ったのです。だいたい安倍首相は、世間に向けて「やっている感」の印象をアピールするパフォーマンス第一主義の道歩んできた人物ですから、先に紹介した大仰な「世界最先端デジタル国家創造宣言」の命名もそうですが、ともかく空前絶後の政治家ぶりをみせたかったのかもしれませんが（恐らく後世の史家は安倍内閣を「空前絶後の長期最悪政権」と名づけるに違いあるまい）。



ケインズ主義の積極面と限界の二面

そこで問題なのは、安倍政権が助っ人役に頼んだケインズ主義が果たしてコロナ対策として有効かどうか、という点にあります。この問いに対する答えは、「イエス and ノー」です。イエスというのは、新自由主義が恐慌からの脱出に必要な消費需要を喚起するのではなく、むしろ破壊する側にまわるのに対して、ケインズ主義は財政支出の拡大で有効需要を増やそうとする。その限りで、ケインズ主義は新自由主義よりもはるかに勝るわけです。だから、国民世論も「空前絶後」のコロナ恐慌対策予算自体には、反対しませんでした。

だが同時にケインズ主義には、「ノー」と言わなければならない面もある。それは、不況時に必要な需要面のテコ入れなら、軍需であろうと、公共事業のバラマキであろうと、福祉予算の増大であろうと、どういう手立てから進めてもかまわない、という「価値中立性」をケインズ主義がもちあわせているためです。てっとりばやくいうと、軍事国家であるか、土建国家であるか、福祉国家であるか、いずれであってもかまわない、恐慌打開のためなら、どの財政支出を増やしても有効だ、というのがケインズ主義なのです。だから、この素朴なケインズ主義をそのまま肯定するわけにはいかない。

したがって、ケインズ主義的軍事国家、土建国家、福祉国家のうち、いずれを選ぶかということ

になると、結論だけをいえば、文句なくケインズ主義的福祉国家（または福祉国家型ケインズ主義）を選択しなければならない。話を急いで続けると、では、ケインズ主義的福祉国家で万全かという、そうとも言えない。ケインズ主義的福祉国家とは、戦後ヨーロッパの福祉国家の原像になってきたものですが、今日のコロナ恐慌克服の課題に照らしていえば、それには、継承すべき一面と、刷新・改造すべき一面との両面があったといわなければならない。戦後ケインズ主義的福祉国家との連続・断絶の両面を押さえておかなければならないわけです。

まず連続・継承面を確かめておくと、戦後福祉国家は、イギリスのベヴァリッジ報告に基づく福祉国家像に代表されるように、「完全雇用プラス社会保障」の2本立てによるものでした。このいわば2つの円心軸をもった楕円型の福祉国家像は、現代でも十分に通用する有効なビジョンです。現代日本のコロナ対策向け予算の雇用調整助成金、特別給付金、持続化給付金等は、この戦後福祉国家像に照応したものであると言えます。これを前提にしたうえで、さらに新しく現代的な福祉国家像を再構築するためには、この原型福祉国家像を刷新する面、新次元に引き上げる課題に挑戦しなければなりません。ここでは、この革新的刷新面について、さしあたり3点を指摘しておくことにします。

戦後福祉国家の刷新による新たな福祉国家像

第一は、戦後の完全雇用政策では、雇用保障が十分ではなく、特に現代日本のように、90年代後半以降、戦後労働法制の根本的見直しが進み、新自由主義的構造改革による雇用破壊が進められたところでは、労働権、労働基本権の再確立が急務になっていることです。最近では、「労働の非正規化」のみならず「非雇用化」と呼ばれるフリーランサー化が進められ、コロナ禍では最初にこの

「非正規」「非雇用」の労働者が犠牲になりました。正規労働者の過労死も収束していません。ブラック企業・行政（大阪では「維新政治」）による不当労働行為も目立っています。したがって、現代日本では、公・民すべての労働者に対して憲法27条・28条の労働権、労働基本権の保障を徹底することが必要です。

第二は、「完全雇用プラス社会保障」という場合の「社会保障」側の再定義を明確にしていくことです。戦後欧米の「社会保障」概念は、ほぼ所得保障と同義のものと理解されてきました（日本の憲法第25条もこれに倣う）。たとえば、戦後日本の憲法にも大きな影響を与えたアメリカのニューディール期（1935年）の社会保障法（Social Security Act）は、もともと「経済保障法」の名前で準備されていた、つまり老齢年金や失業手当等の所得保障を目的にした「社会保障」でしたし、イギリスのベヴァリッジ報告のいう社会保障も同じように所得保障を意味していました。これは、当時の貧困が何よりも所得の喪失・逸失に起因するものだと把握され、貧困による生存の危機を救済するためには、まず所得保障が肝心だととらえられていたことによります。前世紀の救貧法にとってかわる所得保障（＝社会保障）制度を確立し、貧困退治を第一の目的にして福祉国家を確立しようとした——ここに戦後福祉国家の核心があったわけです。

だが、現代の社会保障は、生活扶助や年金の所得保障を超えて、医療・介護・保育・障害者ケア、そしてここで問題にしてきた伝染病予防、公衆衛生などを含みます。社会保障の守備範囲は狭義の「貧困退治」を超えて広がっています。だから、社会保障をあらためて再定義する必要が生まれており、その再定義によって豊富化された福祉国家像を構築していく必要があるわけです。

第三は、「完全雇用プラス社会保障」の二面を新たに拡充し、その内容の再定義化、豊富化をはかることは、福祉国家を社会権を保障する国家と

して再構築することにつながる、ということです。あえて単純化してしまうと、戦後福祉国家は「国民の生存権を保障する国家」として出発したが、いまでは「国民の社会権を保障する国家」に発展している。この場合、社会権は生存権を含んでいますが、それだけではなく教育権、労働権、環境権、居住権等のより広汎な人権目録を含みます。そうした広い人権を包括した概念として社会権をとらえれば、現代の新たな福祉国家は、過去の「救貧国家」のイメージから脱して、「国民の生存 = 発達を担う社会国家」のそれに移行していくのではないかと、思われます。このような「社会 = 福祉国家」の構築がコロナ恐慌打開の戦略になっていくわけです。

社会権を保障する新福祉国家の 五大支柱

そこで最後に、「コロナ恐慌プラス新自由主義恐慌」の打開に向けた新たな「社会 = 福祉国家」（社会権保障国家）を構成する諸要素・制度についてふれておきたいと思えます。ただ、どのような政策・制度を柱にして新福祉国家戦略を進めるのかについては、具体的な情勢・状況の変化に対応して柔軟に考えていかなければならないので、ここでは、日本の憲法に盛り込まれた社会権を中心にして、これを5つの柱としてまとめておくことにします。

①労働権にもとづく雇用保障。雇用保障を第一におくゆえんは、資本主義社会における国民多数の生活は、まず働くこと、働いて生活費を稼ぐことで成り立っているからです。働くといっても、もちろん、劣悪な労働条件下や過密・長時間の労働によるのではなく、いわゆるディーセント・ワークが保障されなければなりません。

②教育権にもとづく公教育の保障。勤労・雇用の確保には、一定の労働能力の育成が前提条件になります。学校教育は、もちろん単に労働能力を育成することだけではなく、人格の形成に不可欠

なものです。資本主義社会である以上、働くためには一定の教育が必要条件であり、公教育による国民的教育の保障が不可欠です。

③所得保障による最低生活の保障。一般に働いて生活するといっても、子ども、病弱者・病人、要介護者、高齢者は働くことができず、普通の勤労者の場合にも、何らかの事情によって失業・失職する場合があります。コロナ禍による失業・失職者はその典型例です。したがって、勤労による稼得に依存できないすべての人々には、独自の最低限所得保障が必要になります。具体的には、生活扶助、各種年金、児童手当、失業手当等がこの所得保障にあたります。

④社会サービスによる生活・発達保障。人々の日常生活は最低所得による生計の維持だけで成り立っているわけではありません。所得保障に加えて保育・福祉・医療・介護等の社会サービス保障が必要です。コロナ禍は、これらの社会サービスに対するニーズを一気に高めました。

⑤住宅・環境保障を軸にした生存空間の保障。人間の生存の座標軸は時間・空間によって形成されており、人間的生存には、④時間系の生活時間と、⑤空間系の生活空間の2つの保障が不可欠です。ここで述べた4番目の社会サービス保障までは直接的には「時間系の生存保障」に関係するものですが、5番目の住宅・環境保障とは「空間系の生存保障」を一括して表現したものです。コロナ感染は人々の生きる空間に制限をかけました。公衆衛生は、その意味で、保健サービスという社会サービス保障を担うと同時に、生存空間・環境保障を担うものとして位置づけられます。

さしあたり、以上のように社会保障および福祉国家の守備範囲を5つの柱にまで広げること、これがコロナ恐慌に立ち向かう新福祉国家戦略の概要を示すこととなります。

3 おわりに…垂直的所得再分配 財政の復権

——最後に、福祉国家戦略の財源確保策はどのようなになりますか。

福祉国家の基本は、もともと垂直的所得再分配の税・財政制度にあります。安倍政権の新自由主義的税制改革は、これを破壊し、税収を空洞化させてきたので、この流れを逆転させる必要があります。そのための税制戦略は、①基幹税を消費税導入以前の姿に戻し、所得税プラス資産税の2本立てを基本にしたものにする、②コロナ恐慌で明るみにされた一方での過剰資金、過剰富裕に課税し、他方での過少消費、消費不足にその税収をま

わす、③臨時の富裕税（資産税）、内部留保課税のほか、EUで試みられている炭素税、トービン税（国際通貨取引税）、デジタル課税等の新税の導入をはかる、という3点がポイントになると思います。これによって福祉国家本来の所得再分配財政を復権させることです。

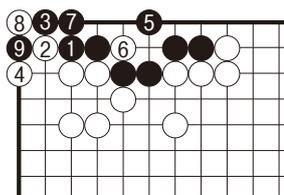
にのみや あつみ 1947年生まれ。神戸大学名誉教授。専攻：経済学、社会環境論。近年の主な著書：『終活期の安倍政権—ポスト・アベ政治へのプレリュード』（新日本出版社、2017年）、『〈大国〉への執念安倍政権と日本の危機』（共著、大月書店、2014年）、『安倍政権の末路 アベノミクス批判』（旬報社、2013年）、『福祉国家型財政への転換：危機を打開する真の道筋 新福祉国家構想4』（共編著、大月書店、2013年）、『橋下主義解体新書』（高文研、2013年）、『新自由主義からの脱出 グローバル化のなかの新自由主義 VS. 新福祉国家』（新日本出版社、2012年）、など多数。

詰碁・詰将棋の解答と解説

詰碁の解答と解説

解答 黒先、コウ。

解説 黒1、3が5、7を有効にしますが、白も4でネバリ、コウになります。



詰将棋の解答と解説

解答 ♠3四角△2三歩合▲同角成△同金♠1三歩△同金▲同馬△同玉♠2三金まで九手詰。

解説 まずは♠3四角から入りますが、△2三歩合に平凡な▲同歩成は△同金で♠1三歩が打ち歩詰めとなって失敗です。三手目は角からいく▲2三角成が正解で、これなら△同金に♠1三歩が打て△同金に▲同馬と取って△同玉に腹金までとなるわけです。